

# 令和4年第1回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和4年3月3日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人    2番 友岡みどり    3番 岩花寛之    4番 田中唯登志  
5番 廣崎誠治    6番 宮本理一郎    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 安元慶彦    10番 茂呂孝志    11番 荒牧弘敏    12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆  
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治  
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義  
子ども未来課長 園田秀秋・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一  
教務課長 村上英之・ 総務課主幹 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好  
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和4年第1回定例会議事日程（2日目）

令和4年3月3日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしく申し上げます。

なお、現在福岡県は蔓延防止等重点措置期間でありますので、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり3名です。

質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

---

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これから、順番に発言を許可します。

1番目に、6番、宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）皆様、おはようございます。宮本でございます。早速始めさせていただきます。

皆様既に御承知のとおり、ロシアとウクライナが戦争状態に入っております。日々、

マスコミより報道されますことは、施設や建物の攻撃、領土侵入とともに、痛ましい死亡者数の報告でございます。幼い子供たち、老人、婦女子の多くが戦争の理不尽さの犠牲になっている状況であります。西側諸国の一員として名を連ね、対ロシア経済制裁措置に賛同している我が国日本にも、いつ、その戦争の火の粉が飛んでこないとも限りません。そこで、最も重要で最も責任を問われることは政治であり、政治の良識と決断力が問われているのでございます。

本町の行政、議会挙げての政治力、行政力を持って、地域住民の生命・財産を守り、日々の生活の安全・安心を保障せねばなりません。

コロナ問題においても、感染症と人類との闘いでございます。一日も早く終点にたどり着き、平穏な以前の生活を取り戻すことは、地方自治体、地方行政、我々に求められている喫緊の課題であろうと考えます。

よって、私は本日、一つ、コロナ感染症の対策について、二つ、基幹産業、農業をいかに守り育てていくかという2点について、るる具体的にお伺い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは早速、具体的にお伺い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症がデルタ株からオミクロン株という感染力の強い株に移行して国民が悩んでいるところでございますが、全国的に学校、保育園、施設等の休校とか休園とか行われております。本町もその例にたがわず、中学校、保育園、小学校が休校や学級閉鎖をしたわけでございますが、その後の学校現場のコロナに対する実情と再発防止策はどういうふうになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、感染急拡大による学校での影響と対策、現在の状況はについて答弁させていただきます。

3学期に入り、当町においても新型コロナウイルスによる感染症が急拡大し、町内の児童・生徒や保護者に感染者や濃厚接触者となる事態が増加し、臨時休校や学級閉鎖を余儀なくされる状況となりました。

学級閉鎖の期間は、国の示す新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインに即し、5日程度とし、オンライン授業等を実施いたしました。

また、濃厚接触者や不安等で学校に登校してない児童・生徒については、授業発信するなどの対応をいたしました。

今後も、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基に、学校での感染対策を講じて教育活動を進め、コロナ禍におけるあるべき学びの姿で学校運営に努めていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 現実には、本町もそういった被害というか実情にあったわけですが、一番子どもが心配するのは、かかった児童や生徒、先生等に対する差別とかいじめとか、あるいは今後、何というか、人としての、そういったことをしちやいけないという教育的配慮は教育現場でなされていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） それにつきましては、従前から、今回、学級閉鎖等の措置を行う以前から、この新型コロナウイルス感染症、約2年前に発生した段階から、こういったものについて人権への配慮等を十分行うように、また、それに併せて、その指導を道徳の時間だけではなくて、様々な機会を通じて指導するよう、併せて保護者へも、そういったことについて誹謗中傷等を起こさせない取組を学校でもやっている、御理解くださいというようなことで、周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 次に、学級閉鎖や学校を休業したことによって、得るべき教育の機会、教育の平等、そして、当然取得すべき単位数、授業数、そういったものは補充できておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 時間数等が確保されていますので、このままの状況だと、特段問題はございません。

ただ、今後、感染状況によりますが、学級閉鎖等がまた続けば、春休みなどによって時間を確保するというような形になろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 一番私が気になるのは中学3年生の受験生でございますが、受験生に対しては、マスコミで報道される求人というか生徒数、それと、今度は応募者数を見ると、非常に今年の場合は足りないという現象が起きているように思うのでございます。要望者数に対して募集者数は少ないというような感じでございますが、そ

の辺で、高校に進学するに当たってのコロナが原因で不採用とか、あるいは授業数が足りなかったもので受験できないと、そういった照会はございませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今、議員がおっしゃったように、コロナの影響で、学校における学びの姿、いわゆる授業日数等が十分できない、そういった状況の中でということだろうと思うのですが、本町におきましては、中学校、校長にも3年生も含めて確認をいたしましたけども、全学年、年度内に十分、本年度すべき履修内容はほぼ終えていると。

高校受験対策も含めて、学校では十分な指導を行っていますので、その辺りで不利益を講じるようなことはないとは思っております。

なお、第1学区というか、本町の中学生が受験する学校では、もちろん定数に足りているところ、あるいは超えているところ、先般、新聞報道等でも発表されておりますけども、そういった状況の中で、この学区の中で、特段、履修が不足しているのもそれについて特段の対応をするということは、現在ないようでございます。ということで、本町以外の学校においても十分履修はされていると私は思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 先般、これは2月7日の西日本新聞のコラムに出た情報でございますが、新型コロナウイルスの影響で、学校が休業、学級閉鎖、つまり、この原因によって、学力低下、いわゆる学習チャンス、教育機会の損失による経済試算というもの世界銀行が試算しております。何と、これが、日本の金額にして2,000兆円に上ると、つまり、世界の国内総生産、GDPの何と14%に相当する。つまり、勉強する機会を損失することによって、勉強することによって得たはずの勉強の量とか質とかを経済的に換算すると、これだけの金額になるということですよね。もちろん、これは世界的な規模の問題でございます。そういった意味で、生徒・児童に対しては、世界平等に同じ教育の機会を与え、平等の教育内容で勉強をさせるというのが理想なのでございますが、こういった考えもしなかったコロナウイルスとか、あるいは今起こっているロシアの戦争とかということによって一番被害を被るのは、子供たちの勉強の機会のチャンスロスです。

これが起こっては、将来、国を背負って立つ子供たちの成長も順調でなくなるし、

国が成り立たないという大きな原因にもなるかと思えます。

したがって、私どもが一番気になるのは、今後、このコロナがまだ収束せずに1年、2年、継続することによって、生徒さんや学童や児童たちが勉強する機会の損失、あるいは充実した勉強内容ができない、そういったことは想定内にございますか。また、あった場合はどういうふうな具体的措置を考えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員がおっしゃるように、コロナ禍における児童の学びの在りようというのは、大変厳しいものがあると思っています。

峯議員の通告内容にもありますけども、コロナ禍前と現在の状況ということで考えてみますと、いわゆる読み書きそろばんといいますか、教科の内容等の履修について言えば、大きな変化はないと、現に思っています。といいますのも、本町におきましては、全学年にNRTの標準学力調査というのを行っています。コロナ禍前の状況とこの2年間の成績を見ますと、大きな変化はございません。

ただ、私が危惧しているのは、教育という営みは、そういった教科の、いわゆる知識、理解面等だけではございません。様々な体験活動等によって、社会性、リーダー性等、様々な育むべきものがあるわけですが、それらが、やっぱり体験機会の減少によって奪われているという側面はあろうかと思えます。

ただ、学校におきましては、そういった中であって、それを補完するような新たな学びの場というのを、例えばオンライン形式を活用して、中学校で言えば生徒会の選挙をオンラインで行って、子供たちがしっかり、そのようなものを見ながら、やっぱりあるべき姿等を感じているというようなこともありますし、様々な工夫が今なされています。

今後、このコロナが収束しなければということになりますが、収束しなくてもその中でできるものを、新たなものを学校では考えていっていると。また、併せて、教育委員会としてもそういった側面で支援できる部分はしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今教育長がおっしゃったように、具体的な教育機会をつくる方法は幾らでもあると。そういう方法を使って、極力、機会損失をなくしましょうとい

うお話でございます。もちろんでございます。

今回、このコロナによって一番影響を受けたのはどんな方々かということの調べで、やはり低所得所帯の子供さんたち、それに障害者、それと男性・女性で比べると、女性が一番被害を被っている。それと、今おっしゃったいろんな方法、オンライン方法もあるけども、各家庭がいろんな事情で、オンライン授業も平等の授業にはなり得ないという実情があるということでございますから、この辺を今後とも十分加味していただいて、教育現場で子供さんの、いわゆる教育格差が拡大しないように、機会損失とともに教育内容で平等な教育をなされる努力を教育現場としてはしていただきたいと思うんですが、副町長、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）教育現場のことなので、先ほど教育長が申し上げたとおりでございますが、様々な工夫を現場のほうでやって、しっかりと教育機会の確保に教育委員会のほうが努めておられますので、その部分を我々は信頼していると御理解ください。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）教育の最低限の保障は、全ての子供たちが機会均等であって、そして、教育内容が平等であるということは世界共通の教育の基本理念でございますから、この辺を御理解いただいて、今後とも御協力いただきたいと思うわけでございます。

次に、ワクチンの問題でございます。全国的に5歳から11歳までの子供のワクチンがマスコミで報道されておりますが、本町の計画はどうなっておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）5歳から11歳までの子供に対するワクチン接種についてですが、2月10日に開催された国の審議会におきまして、予防接種法上の特例臨時接種に位置づけられることが答申され、先月21日には小児への接種を可能にするための関係政令・省令を公布、施行するとともに、2月中旬から全国の自治体にワクチンを配送しております。

本町におきましても、3月中旬から集団接種を実施する計画で準備を進めており、既に町内の小学校4年生及び5年生の児童に対して接種券を発送しております。

なお、現時点では国から配布されるワクチンの数量に限りがございますので年齢を



区切った御案内になりますが、国からの配分が決まり次第、接種の御案内ができるように引き続き接種体制の確立に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 5歳から11歳という年齢からして、これは本人の意向というよりも、親御さん、保護者の、接種するかしないか、子供さんの健康状態とか体質とか、一番よく知っているのは親御さんでしょうから、これは親御さんの承認許可というものが要なんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 5歳から11歳は、接種自体は任意でございます。打つか打たないか、保護者の判断によるものとなります。

その上で、副反応等の打つリスク、それから、感染後の後遺症等の打たないリスクを判断して、親の判断で接種することになります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ちょうど5歳から11歳というと学童の年齢ですけども、学校現場としては、教育長、この年齢で全員がワクチンを打つという判断についての学校現場のお考えはどうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今、一緒に全員が打つということにはならないと思っています。

先ほど担当課長が申し上げたように、あくまでも任意接種でございますので、保護者の判断で、当然、子供の意見も保護者が聴取しながらの判断になろうかと思っておりますけども、そういった中での接種になります。

ただ、学校では、やっぱりワクチン接種後の副反応というのがやっぱり危惧されるところでございます。その辺りについては、ワクチン接種に伴う出席停止等の措置を行うと同時に、その部分の学習補償は各学校で十分行うように、そういった指導はしているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） やっぱり子供さんに関しては、保護者の十分な御理解と了解を

得てやるということでない、後々、副反応が出て大変だということにもなりかねませんから、その辺は十分御留意をいただきたいと思います。

次に、このコロナ感染症において、御夫婦が仕事をなさっている御家族が、子供たちが感染してどうしても仕事を休まなきゃいけなくなった。その延長線上で生活が困窮に陥ったというようなケースが本町であるかないか、あるいはそういった支援をいただきたいというような窓口相談があったかないか、その辺はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） 長寿福祉課長代理ということで、私のほうからお答えできる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

今、御質問の分ですが、生活困窮者等からの相談支援ということですが、今、相談事例は、ここ2年ほどそういった事例はございません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 誠に幸いなことでございます。町長にちょっとお伺いしたいんですが、前回、一度、生活支援ということで住民に給付金を支援いたしましたけども、今後、このコロナが収束せずに1年、2年ということで、窓口对生活支援をお願いしたいという声が出るようなことがありましたら、再びそういった生活支援を町としてやりましょうというようなお考え、方向性はお持ちでございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 今の時点では、目の前のワクチン接種をいかにしてスピード感を持って打つかということでございますし、先のことはなかなか読めないわけですので、そのような状況になれば、そういう場面も出てくるだろうと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 坪根町長の一番いいところは、危機対応能力が敏感である、即応性があるということだと私は思っておりますから、今後そういった事態が発生した場合は、どうぞ住民の健康と幸せのために対処をお願いしたいと思います。

続いて、2項目めの、町の基幹産業である農業を守って育てていくための具体的な施策と展望ということでございますが、まずお伺いしたいのは、本町の基幹産業は何かですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 私は農業であると認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） その理由と背景は何でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 農業につきましては、県が出している、平成30年の市町村民経済計算による上毛町の1年間の総生産額は約300億円で、主に農業となる1次産業は6億5,000万円で、割合にしますと2%、就業人口も全体の約10%となっており、数字から見ますと、議員がおっしゃるように、基幹産業と言えるのかという疑問が湧いてくるわけですが、農業は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜の生産の場としての役割だけではなく、国土の保全や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の育成、文化の伝承等、私たちの生活にいろいろな恵みをもたらし、大きな役割を果たしていると認識しております。

また、基幹産業の意味を調べてみますと、一国の経済活動の基礎となり、ほかの産業を発展させる上で欠くことのできない重要産業と目されています。

税務課のふるさと納税で、さとふるが取り扱う商品であるイチゴは、上毛町が出品しているイチゴが、一時期ではありますが全国1位になったということも聞いております。

このように、農業も頑張れば町の活性化につながっていくと思っておりますし、私は町の基幹産業は農業であると認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 立派な御回答でございます。

データから、今御紹介がありましたように、本町は第1次産業、2次産業、3次産業とあるわけですが、第1次産業、農林・水産業の就労人口、携わっている方々が全体の10.3%です。2次産業、鉱工業、建設・土木産業ですが、これが、就労人口が31.8%、第3次産業というのは、電気、ガスとかサービス、小売、これが57.2%、これに対して、生産額が、第1次産業は今言いましたように6億4,000万円。そして、第2次産業は161億2,000万円、第3次産業が103億3,000万円。構成率が、売上げは、第1次産業は2.4%、2次産業が59%、第3次産業の37.8%ということで、この農林・水産業の第1次産業は、就労人口から見れば1割、売上高から見れば2.4%。だから、この数字から判断して、本町の基幹産業は農業だということはいえないのでございます。

しかし、今、課長がおっしゃいましたように、長い我々の先祖、先人が築き上げた肥沃な土地を開発し、そして農業を守り、我々が営々と生活してきた基本は農業でございます。ですから、我々が、ここの基幹産業は何だと言ったら、やっぱり農業と言うべきであり、ここの農林・水産業、水産はありませんが、農林業を今後とも我々が育て、豊かにしていく義務があるのじゃないかと思うわけです。

そのためには、現状を分析せねばいけません。現状は、農業に対する就労人数は、今言いましたように高齢化と担い手不足で非常に困っております。

現在、本町では、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんが営々とやっている、いわゆる中小零細農家、それと、それぞれの地区にある営農組合、それと、認定業者である個人の大型認定農業者、この三つのパターンで農業を営まれておりますが、この3者の現状を見た場合に、課長、今後この3者、共存ができると思いますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 認定農業者や集落営農組織だけでは、上毛町全体の農業、農地を全部は守れないと思っておりますので、中小農家の方にも協力をいただいて、全員で守っていかねばならないと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 全員で守るという方法ですけれども、現在、昔とは違いまして、JA農協の力が非常に弱くなっておるといふか、減少している。昔は各1軒1軒、農家にJA農協さんの担当者が来て、農業指導なり、いろんなアドバイスをしたわけですけども、現状JAを見ますと、廃止や統合ということで、非常にその影響力が低下しております。

ここに来て、さっき課長がおっしゃいましたように、農業の地域における持続性というものが非常に大切になってきている。基幹産業としての持続性というものが必要になってきている。

そこで、今、地区の集落営農組織、それと個人の大型認定農家等がございます。だから、この両者が、私から言えば、農地をお互いに少しでも広げよう、広げようという、奪い合いというような傾向がなきにしもあらず、その担い手も、どちらかに移動したり、行ったり来たりしているという状況にありますけれども、その辺の御相談とか御指導はなさっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）集落営農組織や認定農業者につきましては、オペレータの高齢化や後継者不足などの問題を抱えており、新規就農者の確保が町として課題となっております。

国は、令和5年までに担い手への集積率の目標を80%とし、上毛町の2年度末の集積率は約71%となっております。町は、人・農地プランを作成して、農地中間管理機構による担い手への農地集積集約化に努めております。

今まで、担い手というのは集落営農組織や認定農業者等の大規模な経営を行う農家を指しておりましたが、国はこれからの高齢化や人口減少を見据え、中小農家等、多様な形態も含めて、10年後に目指すべき農地利用の姿の目標地図と合わせた人・農地プランの策定を市町村に求めています。

また、農業と他の仕事をXとして組み合わせた半農半Xの実践者にも注目が集まってきており、集落営農組織や認定農業者への支援はもちろん、中小農家への支援策もこれから検討していかなければならないと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）国はそういうふうな計画を立てていますが、現実に日々営農者は苦しんでいるわけでございます。

特に地域の農業の持続性という観点から、私は、集落営農組織、営農組合ですね、それと大規模個人認定業者、これの並存というのはよろしいんじゃないかと思うんです。よろしいんじゃないかと思うんだけど、人口減少と高齢化で、集落営農組織が立ち行かないという、今後四、五年の間にそういう感じになってこようかと推定しております。

そこで、担い手の減少を補完することが期待される、いわゆるスマートアグリ、この取組構想は、課長、御存じですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）スマートアグリ、スマート農業の本町の取組について答弁させていただきます。

令和2年度では、認定農業者から2件、農業生産法人1件、営農組合から1件、自動運転農機のトラクターや田植機、また、農業用ドローンの導入に対する補助事業の支援に取り組んでおります。

本年度は、トラクターに装着するGPSオートステアリング、自動操舵システムの導入支援に1件、取り組んでいるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） いずれは、この担い手の減少を補完することが喫緊の問題ということになる。そうすれば、このスマートアグリというような取組の構想も、これは推進、実施していかなければいけないと思います。

他方、民間事業者、いわゆる農機具メーカーのクボタとか井関とかが農業参入している地域がございますが、こういう方々がいわゆるスマートアグリプラントというものを考えてやっておるんですけども、副町長、この参入とか誘致のお考えがございすか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 具体的に参入に向けた動き等があるわけではございませんが、そういった話があれば、担当課と一緒に、どういう方向性が当町でかなえられるかというのは検討してまいりたいと。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） こういう、民間業者が入ってきて、スマートアグリプラントなんていうのができると、一番問題は、やっぱり土地の所有権の問題だと思うんですね。田舎の我々は、田畑に関しては、やっぱり財産とっておりますから、所有権だけは手放したくないという問題がずっとあると思うんです。

しかし、民間業者は、この上毛町一帯を全てプラントにして、効果的な農業をし、収益を上げようと思うわけでございますから、その辺は今後とも重々考えてやっていただきたいと思うわけでございますが、町長、これとは別に、町による公営公社といえますか、そういったものの考え方というか発想というのはお持ちじゃございませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 農業を守り育てるということで、具体的な守りと攻め。私はやっぱり攻撃は最大の防御だと思っております、そういったものに代わる何かというものが必要だろうと思っています。

ですから、短期的な部分で、守るというのは短期的な部分だろうと思うし、中長期的な考え方の下に、新しい実証実験とかやっていくべきだろうと思っています。その

ために、いろんなところに、今スマート農業を視察して、いろんな認識をまずしているところがございますけれども、やはり、いずれにしてもお金のかかることがございます。いろんな補助金とか農水省の新事業であるとか、そういったものもありますので、新たなビジネスのフェーズに乗せるための実証実験というものをしっかりやってまいりたいと考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今、農業は本当に過渡期だと思います。もうお父さん、お母さんが零細でやっていく時代じゃないし、地区のそういった営農組織も高齢化で後継者がいない。だから、個人の認定業者が段々、耕作面積を広げていくというような事情にある。

そうすると、町内で大型個人認定業者が五、六人もいれば全部やっていけるというような方向に考えるのか、先ほどから私が言っていますように、スマートアグリや民間によるプラント、あるいは町が公的に経営する公営公社というような方向性もあるかと思います。

これを、やっぱりいろんな手法を考えておく、今、いいチャンスだと思うんですよ。こういう状況が出ています。皆さん御承知のとおりだと思いますけども、コロナ感染症の拡大の大きな要因として、今や一極集中と言われ続けた東京の人口でさえ、転入人口よりも転出人口のほうが多くなったという直近のマスコミの報道がございます。

都会の、特に若者たちの地方回帰現象が起こりつつあります。この現象に本町も転出先として手を挙げ、名のりを上げて、リストアップされ、注目されるようなまちづくりを今後具体的に展開し、全国に向かって広報するという具体的な施策の展開をすべきときだと思うわけです。

特に、町長、2040年1万人構想の実現を掲げてございますが、こういった面で若い世代を本町に極力取り込んで人口増加策を取るとともに、一番、うちの基幹産業である農業に従事していただくような方向で具体策を練るということで、私は複合的かつ効果的、永続的なまちづくりの施策推進を図るべきじゃないかと考えているわけですが、今後の本町の農業に対するビジョンは、町長、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 若者を地方にということがございますけども、私もその意見には賛同するわけですが、若者の中でも、ワーケーションというのが今非常にブームにな

って、地方で仕事をするという人が増えています。ただし、その辺は、都会でついていけなくなって田舎に行くという若者と、本当に仕事ができる田舎に行くという若者がおります。そういったものをしっかり精査しながら、あと、また、上毛町に来てもらうとなると、上毛町に魅力がないと来ないわけですね。全国いろんな、1,740ぐらい団体がありますし、そういったところで競争しているわけですね。人を奪い合うというか、競争が始まっているわけですので、やはりしっかりしたものをつくらなきゃいけない。上毛町はどこを目指していくのか。そういった未来をしっかりとビジョンを持ってやらないと、ただ来てくれと言ってもなかなか私は来ないと思うんですね。

ですから、サテライトオフィスというのを造って、何のために来るのか、どういった人間をどのエリアにどれだけ増やすのかと、将来ビジョンを考えて、しっかりこれからアピール、PRしてまいりたいと思っているところです。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。

もう町長ほか、皆さん御存じだと思いますが、2020年3月10日に、農林水産省から、いわゆる我が国の農業の未来ということで、食料・農業・農村基本計画が出されております。

この中で一番言われているのは、農村の地域の持続性を重視する。それと、地域で消費するものは地域で生産しましょう、いわゆる地産地消、それで生産構造の変革と中小の家族経営などの多様な農業経営体による地域の下支えという取組をやっていきたいと思いますということを、2020年に国が言っています。

それによって、私どもも地域おこし協力隊とかNPO法人とかということで、かなり活発に動いた時期がありましたし、うちも、若い連中が来て動いてくれているな、これから希望が持てるなと思った時期がございましたが、今、地域おこし協力隊やNPO法人はどうなっていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員、ちょっと。そんな質問あったですかね。

○6番（宮本理一郎君）ありました。関連質問。

○議長（宮崎昌宗君） ありました。ああ、そうですか。農業ですね。

○6番（宮本理一郎君）分かる範囲でいいですよ。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 当町の場合、地域おこし協力隊が農業関係でお見えになった方



はおられません。

その辺は築上とかには農林水産業関係で入られた方というのはおられますけども、当町は、農業に特化した部分で、NPO法人であったり地域おこし協力隊が入った実績はございませんので、そこら辺は御理解いただきたい。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） いずれにいたしましても、本町は、今私が当初から言っていますように、基幹産業は農業であると、皆さんの統一見解だと思われまますから、今後、農業に目を当てて、できることからやることによって、農業の活性化、豊かな農村地帯、上毛町、これを築いていこうではございませんか。

以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君） お疲れさまでした。宮本議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時です。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（宮崎昌宗君） それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

2番目に、8番、三田議員。

○8番（三田敏和君） 執行部の皆さん、おはようございます。今定例会一般質問、2番目は、8番議員の三田敏和が一般質問をさせていただきます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

今日は3月3日ということで、俗に桃の節句であります。新型コロナで何とかということで、なかなか気分的にそうはならない中で、今日、本当に陽気で、外は春を感じさせるような季節になっております。そういう中で一般質問をさせていただきます。

新型コロナと闘い、2年が過ぎました。いまだ出口が見えない状況が続いています。6日に期限を迎える蔓延防止重点措置について、昨日、福岡県は解除するという苦渋の判断をしたようです。3回目のワクチン追加接種が上毛町においても2月から始まりました。一日も早く収束方向へ向かうように心から願っております。

さて、2月に厚労省が2021年の人口動態統計の速報値を発表しました。それによると、出生数は前年比3.4%減の84万2,897人、6年連続で過去最少を更新しています。出生数から死亡数を差し引いた人口の自然増減は60万9,302人で、

自然減が初めて60万人を超えたと。ちなみに、婚姻数は前年比4.3%減の51万4,242件、これも戦後最少とのこと。コロナの影響も多分にあると思いますが、確実に減少していると思います。

そういう中で、上毛町では上毛町総合計画を基に、上毛町子ども・子育て支援事業計画策定、上毛町次世代育成支援行動計画策定、上毛町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、上毛町コミュニティ計画を推進する中で、2040年人口1万人を目指しています。

上毛町が誕生した平成17年、2005年の人口は8,499人、3,057世帯、現在の人口、2月末で7,492人、3,242世帯、この17年間で1,007人の減、185世帯の増です。単純に計算すると、年間約60人減少していることとなります。人口増は一朝一夕にはかないませんし、多くの施策が実を結んでできるものと感じています。

本定例会冒頭に町長は、数名の方から上毛町に住みたいと言われるが、相手が望むところに土地がない。このように答弁されていました。住宅・宅地政策は重要と思いますが、今回はソフト面の政策に限って、人口増につながる、安心して子供を産み、健やかに育てられる支援体制の整備についてお聞きいたします。

それとあと、骨髄移植のことについてもお聞きいたします。真摯な答弁を期待しております。

まず、人口増につながる、安心して子供を産み、健やかに育てられる支援体制についてお聞きします。

まずは現状把握をしたいと思います。ここ5年間の申請実数、今年度の妊婦数及び現在の合計特殊出生率は幾つですか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 過去5年間の出生児数ですが、平成28年度が46人、平成29年度は33人、平成30年度32人、令和元年度33人、令和2年度42人、令和3年度は2月末時点で出生が25人、3月末までの出生予定が5人で、令和3年度全体としては30人の見込みとなっております。

それと、合計特殊出生率につきましては、令和2年度で1.15ということになっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）冒頭、17年間で、単純に年間約60人が減少しているとなっておりますが、ここ5年間の減少幅というのはどう見ておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 過去5年間の減少幅でございますが、平成28年度マイナス52人、平成29年度マイナス55人、平成30年度マイナス84人、令和元年度マイナス7人、令和2年度マイナス88人となっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）鈍化している傾向にはないんじゃないかなと、単純に、そんな感じもしております。

人口増を考えるときに、移住・定住が大前提だと思いますが、特に子供を産み、育てられる世帯の移住・定住が重要と考えています。その認識は一致していると考えてよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 町としても、上毛町人口ビジョン、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、子育てや教育環境を充実することにより、転入を増やす、人口を確保するということが重点施策の一つに掲げております。子育て世代の移住・定住は重要であると認識しております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 人口1万人に向けて、その実現のために上毛町人口ビジョンに掲げる施策についてお聞きしたいと思います。子育て支援とその成果、新生児、妊婦数も含めてですが、第2次でどのように捉えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 子育て支援とその成果ということでございますが、上毛町人口ビジョン、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標の一つに、妊娠、出産、子育ての充実を挙げ、安心して出産・子育てができる相談体制の充実を図り、妊娠、出産、子育ての各時期において切れ目のない支援を行うこととしております。

中でも特徴的な施策としましては、平成26年度から行っている第3子以降保育料無料化事業に加え、令和元年度からは保育施設等の副食費助成を近隣に先駆けて行っております。

また、新生児への赤ちゃん祝金支給事業につきましても、近隣で実施している自治体は数少ない状況となっております。

また、児童数が増加する定住エリアには特色ある放課後児童クラブを建設し、子育て環境の整備強化を図っております。

町外の子育て世帯からは問合せをいただくこともあり、本町を移住・定住先の候補として検討していることが考えられます。

出生数は令和元年度33人、令和2年度は42人と若干増えております。令和3年度は前年に比べ減少しておりますが、おおむね30人程度の出生数は維持できる見込みであり、一定の効果があつたものと認識しております。

人口1万人実現のためには、子育て世代の移住・定住が不可欠であり、町としてもさらなる子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 基本的に、人口1万人にしていくためにも、最低限、やっぱりその倍、60人は新生児が生まれないと、人口はそれでも増えていかない、鈍化するという状況だと思うんですね。

今、いろんな施策、赤ちゃん祝金、そして副食材の無料化等々、他に先駆けてやっている事例もあります。そのほかは、他自治体と同じようなことをやっているということになる中で、やっぱりメニューをたくさん増やすことか目新しいことをたくさんやるか、どちらかだろうと思っておりますが、なかなか目新しいことをたくさんやるというのは難しい中で、やっぱりメニューの選択幅が広いほうが、私は皆さんが集まるためには効果的なものじゃないかなと思っております。

そういう中で、やっぱり人口が増えないということについては危機的なことと危惧しております。中でも、増やすための行政の力は必要不可欠ということになると思います。移住・定住促進にしても、子供を産み、育てる環境が整っていなければ、いずれ去っていく。この地域には産婦人科がありません。ありませんというか、極端に少ない。上毛町、お隣の吉富町、豊前市には産婦人科がありません。お隣の中津に市民病院と民間が1件あるだけです。行政として、この現状をどのように捉え、対応をし

ようとしておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 本町といたしましても、地域の産婦人科が減少している状況は危惧しておりますが、このような状況は本町だけでなく、地域全体、さらには国として取り組まなければ解消できない問題であるとも考えております。

一般的に産婦人科の医師が減っている理由としては、当直や深夜の緊急呼出しなど、苛酷な労働条件とそれに見合わない低い対価、他科に比べて医療訴訟が多いことなどが挙げられ、また、20歳代の若い産婦人科医の約70%が女性と言われていることから、女性支援の子育て支援や勤務体制の整備など、労働条件の改善も課題の一つとなっているようです。

本町としてもこれらの課題を踏まえ、安心して子供を産み育てられる環境整備に向け、近隣自治体とも連携し、取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） これ、平成28年につくった、当時、最初の人口ビジョンなんです。この中に、上毛町地方創生住民ワークショップからの提案の中に、助産院と小児科の誘致というようなことを掲げてあるんです。これが、新しい次のやつにはこういう項目はありませんが、やっぱり地域から要望されていると。そういうことに対して、先ほど課長が近隣自治体と手を合わせてというようなことを答弁されましたが、実際にそのようなことをやっているのかどうか。その辺がやっぱり前に進まない、ずっとない状態が続くんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺をどう考えているのか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 現時点におきましては、そのような取組は、特段といえますか、今後、そういったあらゆる機会を通じて呼びかけなり行動なりを起こしていく必要があるかとは思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 町長、これ、やっぱりトップが自ら動かないといけない事項でもないかなとちょっと思っているんですね。人口1万人にしようと思ったときに、ここによそから来て定住してみても子供を産みたいと言っても、その環境になればここに来ないということも十分言えるんじゃないかなと思うんです。

やっぱりそういう中で、宅地の問題、住宅の問題、それはもちろんそうですけど、ソフトの面としてそういうものがないと、やっぱり来てくれないのではないかなど。幾らいい施策があっても、というようなことも考えられると思うんですね。その辺の展望をどう考えておられますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） そのための、今マスタープランも作成しているところでございますし、人口増加のために必要な部分というのはいろいろあるだろうと思っています。

産科ありませんし、小児科ありませんし、今ワクチン接種の中で、上毛にない小児科、これを定住自立圏・連携中枢都市の中で、しっかり担当課課長が努力して医師を確保してやっていますし、そうしたことをしっかりやっているのは評価をいただきたいと思います。

私もそういった……、例えば産婦人科にしてもそうなんですけども、そういう産科医にそんな話をするところがあるんですが、ただし、ワレは責任あるというわけですね。やはり事業として成り立たなければ、来ていただいても逆に迷惑をかけると。繁盛してもらわないかんわけですね。だから、そういうことも含めて、まちづくりというのはプランニングというものをしっかりつくった上でやっていくと考えておりますし、今一番言われているのは、スーパーなんです。スーパーを言われてて、これ、よその町にはあるんですけども、うち、ないんですよ。だから、今はやっぱりセブンイレブンの近くとか学校の近くとか、そういったところを探してくれと、そういう方が多いんですね。ですから、そういったことも含めて、総合的に定住ゾーンということでしっかり精査しながら検討しておりますので、部分的に見られると、なかなか、まだ足りてない分は多いと思いますけども、今、そういうことを含めて将来ビジョンを描いているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 鶏が先か卵が先かじゃありませんが、結局、総合的にはそういうことも考えた上で、今ここをやっているということがないと、絵が見えないと、やっぱり人は不安に感じると思います。だから、そういう方向性はきちっと見据えた上で、今ここをやっているんだというようなことをしっかり、今後の中でうたってほしいと思っています。

スーパーも、ある方から、スーパーがなくても中津にあるけいいじゃないという方

もいらっしゃるかもしれませんが、私はやっぱりスーパーがあったほうが良いと思っておりますので、ぜひ、スーパーの誘致もお願いしたいと思います。

結婚、妊娠初期から子育て期における若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる支援サービスについて、情報や助言が子育て世代に伝わり、理解されるための体制整備がどうなっているか。例えば支援ニーズの高い夫婦に対する支援、その支援を、どうサービスを伝えるか。リーフレットや検索支援などで分かりやすく伝える方法や両親学級、お父さんにも、パパにも一緒に来ていただいて、妊娠初期から参画していただく、移住者が孤立しない支援をする、そういうきめ細やかな、妊娠初期から子育てに向かってやる施策がなかなか見えづらい、上毛町はどのように捉えておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 子育てに関する情報につきましては、町のホームページや広報誌、スマートフォンアプリや各種SNS等の媒体を活用し、情報発信を行うとともに、母子手帳の交付時や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診及び発達相談等の機会を通じ、保健師等の専門職が直接、情報提供を行っております。

子育てに関する相談には、家庭における子育てに関する悩みや不安、子供の発達や健康等の専門性を帯びた内容など多岐にわたることなどから、関係課で情報共有を行いながら必要な支援を検討し、対応するようにしております。

また、専門性が高い相談や緊急性を帯びた相談については、関係機関と連携して対応することで、必要な支援につなげるよう努めているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） よく、何か問題が起きたときに、関係機関と連絡を取ってやっていただいたというようなことが、よく新聞やテレビ等で報道されますが、先ほど、乳児の家庭を訪問するというようなことを言われておりましたけれども、これはどのくらいの時期にどのくらいの回数で……、今30人ぐらいしか生まれてないんで、年間としては少ない中できめ細やかな対応ができると思いますが、その辺の実態はどうなんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 乳児家庭全戸訪問につきましては、生後2か月までに行っております。令和2年度については、37回行っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その37回とは、どういう内訳というか、どういう内容ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 1人に対して1回ということになります。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） まだまだ行くような形になってなかったかなというふうな、ちょっと危惧がされますが、とにかく年1回は……、というか、子育てをする中で、親が悩み苦しんでいることがなかなか外に伝わっていかない、それが虐待や育児放棄や、そういうものにつながっていくと、1年に1回だけじゃ難しいのではないかなと私は思っているんですね。やっぱり、そういう時期に「ああ、来てくれて助かった、悩んでいるときに来てくれてよかった」というようなことが聞こえる地域であってほしいなと思っております。その辺としては、この30人と言われる中で、もっと私は行くべきじゃないかなと思います。

そういう中で、虐待も、育児放棄含めて、親の悩みを聞ける、そういう地域であってほしいと思っておりますが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 乳児の健康状態の把握ということで、先ほど申し上げました乳児全戸訪問事業ということで、これについて、生後2か月時点で1回行うということだけです。あとについては、乳幼児健診とか、そういったところに対応しております。だから、家庭に訪問するのは1回だけなんですけど、その後の健診とか発達相談とか、そういったところでの相談支援は行っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 乳幼児健診がたしか100%じゃないと思っておりますが、来てくれないお子さんの家庭にはどうフォローしていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 乳児健診、4か月、7か月、12か月、それから1歳半、3歳時点で実施しておりますが、そういう面で、生活面や栄養面、発達面の相談支援、それから、来られない家庭については、保健師のほうで電話なり訪問なりで対応していますので、そこら辺は漏れのないように対応はしております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。



○8番（三田敏和君）それは、きめ細やかに対応して、落ちこぼれないようにやっているという理解の下でいいんでしょうね。

次に、2か月健診、4か月健診と言われましたが、先天性の難聴がある子供が、毎年1,000人に1人か2人かの割合で生まれてきているというような統計があります。これは、他の先天性疾患と比べると非常に高い発生頻度だと、また言われております。先天性難聴に気づかないままいると、言語発達やコミュニケーションの形成、情緒、社会性の発達にも影響があるため、難聴の早期発見がとても大事だと言われております。生後3か月までに聴力障害を発見することが大事だと、必要性を報告されており、県や厚労省は、新生児においても早期発見に努められるようにということが言われておりますが、今の状況的には、どういう状況でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）聴覚障害の原因には生まれつきの先天性のものがありまして、新生児の1,000人に1人から2人は、生まれつき難聴を持つと言われております。早く発見して支援や治療を行うことが、その後のコミュニケーションや言葉の発達にとっても大切だと言われております。新生児聴覚検査を受け、生まれつきの難聴を早く発見できると、様々な支援や治療につなげていくことができます。

現在、町内のほとんどの新生児については、出生して間もなく自費により新生児聴覚検査を行っている状況であります。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）できれば、生まれつきということもありますし、また、途中で難聴になるということもあるようです。そういう中で、いろいろ考える中で、4か月健診、今は任意検査だと思いますが、できれば4か月健診に公費で負担して定期検査に取り入れて、誰一人取りこぼさない支援体制をやっていくのが望ましいと思うんですが、見解をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）公費負担につきましては、今後、情報収集を行いながら検討したいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）次に、産後に家族等から十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安を抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケア、育児サポートを

し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ることを目的として、改正母子保健法が成立し、2021年4月から施行されております。

妊産婦及び乳児に対する支援の一体的な実施、その他の措置を講ずるように努めなければならないとして、産後ケア事業の実施の努力義務が規定されております。このことについて、上毛町としてどのように対応していこうとしておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 御質問のとおり、2021年4月に施行されました改正母子保健法により、産後1年までの母子を対象に産後ケア事業を行うことが努力義務とされております。

産後ケア事業の実施に当たりましては、短期入所や通所できる医療機関等との協力体制や、退院後の支援を行う助産師等の専門職確保といった課題を整理する必要があるとございます。今後、このような課題を整理しながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 多くの自治体でアンケートをする中で、やっぱり子供が50人以下の自治体というのはなかなか、これをつくるのが難しいというようなアンケートも出ておるようです。先ほど課長が言われたように、いろんな機関と連携を取りながら、そのことを進めていくことがとても大事じゃないかなと思いますので、今後、体制づくりに努めていただきたいと思います。

それから、18歳以下の医療費無料化についてお聞きをいたします。

既に全国3割を超える自治体が無料化をしております。近隣ではみやこ町、北九州市も上限を設けて、今年度1月から実施をしております。東京都も、子育て世代の呼び込みを図るとして、2023年度より無料化の見通しがあります。

子育て世代に聞くと、今上毛町にいるけども、子供が高校生になったら、やっぱり高校がある外に行きたいというようなこともお聞きをします。それについては、いろいろ前回の議会の一般質問でありましたが、いろいろ交通網含めて必要なんでしょうか、ここに住んでそのことを実施してもらうことによって、出ていくものを防ぐという中の一つとして、やっぱり医療の無料化というのは、とても子育て世代については大きなファクターがあるんじゃないかなと思っております。そろそろ検討する時期ではないかなと思っております。見解をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） この問題につきましては、もう以前から数名の議員さんから何回か同じ質問が来ておりますが、今のところ、その当時と見解の変更はございません。今のところ、18歳以下の医療費無償化に取り組むというのは、考えはございません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） きっぱり否定をしていただきましたが、やっぱり子育ての中で、医療費を下げるにおいても、かかってすぐ受診するということがとても大事ではないかなと思っております。何でもかんでも行くということじゃなくて、やっぱり突発的に大きな問題につながることを未然に防げる、これがとても大事なことはないかなと。安心して産み育てる環境の中にも、とても大事なことだと思っておりますので、今後の中で、やっぱり再考すべき事項ではないかなと思っております。町長の見解をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 生まれてから中学3年までは他と比較しても全く遜色ないと思っておりますし、今、会計管理者が申し上げましたように、今は考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今後の中で、ぜひ検討していただきたいと思っております。

町長が今議会の冒頭にマスタープランの話をされて、いろんな形でそのことに向かって努力をしたいというようなことを言われました。人口を2040年に1万人にするためには、もう早急にやらないといけない課題がたくさんあると思っております。総合計画、今パブリックコメントを求めている時期だろうと思いますが、早くそのことを出していただいて、それに向かって努力をするということがとても大事じゃないかなと。

人口ビジョンの推移から見ると、令和2年から急に令和7年と立ち上がっているんで、このカーブを維持するためにも、とても喫緊に動かないといけない課題が、先ほどのスーパーも含めてなんだろうが、そこに来たいという人も含めて、それはとても大事だろうと思っております。

人口ビジョンの冒頭の町長のお言葉で、こういうことを書いていましたね。「座して衰退を待つより、いでて活路を見いださん」というような言葉があります。喫緊にや

らない課題がたくさんあると思っておりますので、人口1万人に向けて、町長の今の決意をいただきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 以前も言いましたが、選択と集中だろうと思っております。商業施設にしても先ほどの産科の話にしてもそうなんですけども、やはり商圈人口というのを見るわけですね。これ、半径1キロというのが基本になるわけです。半径1キロの中にどれだけ人が住んでいるか。点在してポツポツだと来ないです、はなから。そういうことを選択と集中で、定住ゾーンということでシンボルロードを造ってやろうと思っておりますし、民地でありますので、そういったことも含めて、御理解を得ながら、議員さんにも援護射撃をいただきながら進めていかなければこの話は達成できないと思っておりますので、今後ともぜひ御協力をお願いいたしたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひ、そういう前向きな計画を議員にも示していただき、一緒になって上毛町をつくっていかないと、人口1万人は到底かなえられるものではないと思っておりますので、ぜひ力強い発信をしていただきたいと思えます。

それから、2番目の骨髄移植ドナー登録制度についてお聞きをいたします。

私の友人の息子が白血病で骨髄移植が必要となり、骨髄バンクドナー登録者からHLA型適合者が見つかり、検査の結果、適合し、移植が無事できたというようなことを聞きました。

最近では、オリンピック東京2020に出場した競泳の池江璃花子選手が2019年2月に白血病を公表し、造血幹細胞移植を受けられて回復したことについては、記憶に新しいところであります。

白血病など骨髄等の移植を必要とする患者さんの、本町及び近隣市町、県内の実態が分かればお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 白血病など骨髄等の移植を必要とされる患者の実態ということでございますが、骨髄バンクのホームページで公表されておりますデータによりますと、福岡県の骨髄等の移植希望者は、2022年1月末現在で58人登録されているようでございます。

本町及び近隣における患者の状況につきましては公表されておられませんので、状況

はつかめておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） この言葉は、私も私の友人から聞いたことで、上毛町に言うかどうかというのは分からないというようなことでしたが、私がドナーになろうと思ったら、かなえられないんですね。私の年齢はもう駄目なんですよ。そういうことで、やっぱり若い人の骨髄が必要だということでした。

骨髄提供を希望し、登録後、患者さんと白血球の型が適合し、骨髄バンクからドナー候補者になった場合、本人や家族の意向、健康状態などの検査のための入院、条件に合致したら最終ドナーに選ばれて3泊4日程度の入院、全身麻酔の下で腰の骨から採取するというこのようです。都合7日程度の休みのための休暇取得が必要だということで、経済的にも負担が大きいということで、なかなかドナーを登録してても、最終的に選ばれるというか、提供するという方が少ないと、約5割ぐらいしか提供されないというようなことも聞いております。

その方については、ドナーの適合者がいて、休みの取りにくさがあったんやけど、実はドナー助成制度のおかげでそれがスムーズにできたというようなことで、感謝をしておりました。

調べてみると、全国の半数の都道府県がドナー助成制度の予算補助を行っております。福岡県も、2019年、令和元年に、ドナーに助成を行う市町村に対し県が助成する制度を新設しております。県下27の自治体も既に条例化しております。上毛町も導入するお考えはありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 御質問のとおり、福岡県では骨髄等の提供を行いやすい環境を整備し、骨髄移植の促進を図ることを目的として、令和元年7月に福岡県骨髄等移植ドナー助成事業補助金を新設し、現在、県内の28市町がこの制度を導入しております。

この制度は、市町村が骨髄・末梢血幹細胞を提供するドナーに対して入院または通院等1日につき2万円、7日間を上限に助成する場合に、その経費の2分の1を県が補助するというものです。

本町では現在導入しておりませんが、今後、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 実は、上毛町の例規集の中に、上毛町職員の勤務時間、休暇等に関する規則があります。19条の3項に、職員が骨髄移植のための骨髄もしくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、また配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に、骨髄移植のための移植もしくは末梢血幹細胞移植のための末梢血幹細胞を提供する場合で、当該申出または提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務をしないことがやむを得ないと認められたときは、この必要期間を休暇として認めると、特別休暇として認めるとなっております。

これは、いつからこういうことがあったんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 骨髄等提供のためのドナー休暇については、合併前の平成5年に、国の制度制定に合わせて制度化されております。その後、平成24年に末梢血幹細胞移植が追加されております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 先ほど、ドナーの助成制度について、今後検討していきたいと言われましたが、そのための休暇制度もきちっと整備をされております。ドナー登録には、先ほど言いましたように、私のような年齢ではもちろんできませんし、若い方は、なかなか仕事等で行けないと、行けなくて断るところが物すごく多いようなんです。そういうためには、休暇制度というのは必要不可欠ではないかなと思います。

移植増へ普及を図るため、まず町職員を対象に、ドナー登録の積極的な推進を行い、さらに町内外企業・団体に啓発するべきではないかなと思っております。この辺、見解をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としている患者さんは、全国で少なくとも2,000人程度いらっしゃるというふうに聞いております。多くの患者さんを救うためには、多くのドナー登録が不可欠であるということは認識しております。

ただし、ドナーに健康上の被害が生じた事例もあることから、町職員への積極的な

推進は難しいと考えております。ドナー登録は、あくまで個人の意思によるものでありますので、町としては広報等により広く周知をしていく考えでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） やっぱり、救えない方をいかに救うかということも行政の務めであるし、被害等の実態もあるということをお聞きする中で、やっぱり広くそのことを広報して、全体でそういうことを救うということも、とても大事なことだと思いますので、発信能力をぜひ高めていただきたいと思います。

ともあれ、2040年1万人に向かって、すぐしないということが山積みだと思うので、それに向かって精いっぱい努力をお願いすることで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長、どうぞ。

○副町長（岡崎 浩君） 1点だけ。なかなか、今、職員の部分については、やりようによっては、今度、ハラスメントと捉えられる部分があるので、非常に微妙な部分があるというのと、それから、様々な課題をいただきました。ただ、現行は、本年度の予算編成に当たっても、子ども未来課については、コロナウイルス対策をまず重点にやると。喫緊の課題は、ワクチンの3回目と5歳から11歳の接種であると。だから、その一本足打法で行けという指示が町長から出ている部分がありますので、その辺の……、本日いただいた課題は十分そしゃくして今後検討していくでしょうけど、喫緊は、まず、そこに傾注をするという部分で御理解をいただきたいという部分でございます。

そういった部分で考えますと、今回、一般質問6名の方の中で、非常に子ども未来課長が答弁する機会が多うございます。本来であればワクチン接種に専従して、司令塔でございますので、そこら辺は御配慮いただければありがたかったかなと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 私が最後に言ったのは町長に対してのお願いという意味で言ったまでであって、オール上毛ということで、町長、いつも言われるわけですから、今回、子ども未来課長と対峙して質問があって、大変、恐縮だったかなと思っておりますが、これもやっぱり乗り切っていないといけないことだと理解をしていただいて、ぜひ、そのことは前向きに捉えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしま

す。

○議長（宮崎昌宗君）じゃあ、以上でよろしいですか。

○8番（三田敏和君）終わります。

○議長（宮崎昌宗君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。再開は11時50分をお願いします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時50分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

3番目に、5番、廣崎議員。どうぞ。

○5番（廣崎誠治君）皆さん、おはようございますというのもちょっと遅いみたいですね、こんにちはになりかけてますけど。5番議員、廣崎です。

今回私は、以前の議会答弁でお答えしていただいた事業要望等の進捗についてと、議員の仕事の一つは行政のチェックとしますので、このことを踏まえて、次の案件を質問いたします。

住民の皆様にとってこの町が住みやすい町になるように真摯な回答を期待して、質問いたします。

まず、1点目、屋外スポーツ、遊具等を含めた屋外施設の整備方針の検討状況は。屋外スポーツ、遊具等を含めた屋外施設整備の進捗を聞きます。

令和3年第4回定例会での執行部の答弁において、屋外体育施設の整備に当たっては、視察等により競技種目を検討するというところでございましたが、屋外施設の視察は済んだものがあるのかどうか、先にこれを聞きます。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）屋外施設の視察等につきましては、昨年の11月に2か所行っております。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）これについては、競技種目と場所等が分かりましたら教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）屋外施設の視察については、速見フットサルコートと禅海ふれあい広場の2か所、行っております。両施設とも人工芝を採用した施設ということ



で、人工芝、ロングパイル、ショートパイルと、要は芝の長さが違う施設でございましたので、そこに行って、いろいろ話をお伺いしました。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、視察等なんですね。進捗、これ以外はどういうふうになっているか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 視察ですけども、現在、新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況ということもありまして、今後、感染の拡大状況を注視しながら時期を見定め、大池公園多目的運動広場と同規模の体育施設をはじめ、コミュニティ型の複合施設などの優良事例も参考にしながら、より多くの人に利用していただけるよう、視察により活用方法等に係る情報収集も行っていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 上毛町人口ビジョン、第2期まち・ひと・しごと総合戦略の中に、交流人口の増加の中に「スポーツ大会等を通じた交流人口の拡大を図り」、具体的な事業では「民間と連携したスポーツ大会の開催、スポーツを通してまちの魅力を発信する」とあります。そのためには立派な施設等が必要です。屋内施設は新体育館がありますので、屋外の施設は前向きに整備に向けて視察等を行い、情報収集を行ってほしい、ぜひ実現していただきたいと思います。考えは。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 屋外施設のほうにつきましても、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 続きまして、大型遊具の設置については、開発交流推進課長の前回の答弁では、今年度、設置の可否を含めて検討するというところで、前回答弁をした……、設置をするかしないかということも、今年度検討して来年度予算に反映していきたいと、しないなら予算を上げない、するなら予算を上げるということでしたが、どうなりましたか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君） 御質問について御答弁をいたします。

遊具の設置につきましては、議員の言われるとおり、昨年12月議会の一般質問

の答弁において、設置の可否を検討し、設置するようであれば来年度予算に反映していきたいと申ししております。

今回、具体的な動きはという質問ですが、御承知のとおり、当初予算では遊具設置費等は計上しておりません。検討の結果、現段階においては設置費を当初予算に計上しないということでございます。

理由といたしましては、今後、検討していくこととなっている交流ゾーンのプランニングの内容を踏まえ、遊具の設置の可否、また設置することとなった場合の遊具の場所、規模等を含め、相対的に検討していくこととしたためです。

具体的な動きはという回答といたしましては、当初予算には計上せず、交流ゾーンのプランニングを踏まえ、設置の可否等を相対的に検討していくということで御理解をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今年度予算書には載ってないと思いましたが、以上の答弁を聞きますと否定的ではないと考えますので、今後、具体的な視察等も行っていただいて、ぜひとも実現していただきたいと思えます。

町長、お考え、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長が答弁したとおり、やはり使い勝手とかプランニングの中でのイメージ、使いやすさを本当に……、視察等で協議しながら、しっかりしたものを考えていきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、次に行きます。

旧ふるさと手づくり村跡地関連の事業計画に関する行政手法についての問題点についてお伺いします。

令和3年度一般会計補正予算（第7号）での旧ふるさと手づくり村解体工事費の予算額に不足が生じた原因として、実施設計業務が完了し設計額が確定する前に計上せざるを得なかったことが一因であります。事業計画の立案等の行政手法における問題点について、考えを聞きます。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君）御質問について御答弁を申し上げます。

議員御指摘の予算額に不足が生じた原因としては、実施設計業務が完了し設計額が確定する前に計上せざるを得なかったことが一因にあるということですが、これについては、先般の議会全員協議会でも御説明申し上げましたとおり、企業誘致の早期実現を目指し、解体工事を早期に完了したいということから、また、設計会社との協議において、予算計上のための概算工事積算書の提出が可能ということから、予算を12月議会に計上したものであり、結果的に予算額を増額するに至った理由は、設計業者の積算見込み違い等がございましたが、最終的には当課の概算工事積算書の確認不足によるものであると考えております。

事業計画の立案、行政手法についての問題点はということ言えば、事業の進め方の問題ではなく、申し上げましたとおり、慎重に慎重を期すべき予算計上について事務的な確認不足があったことが問題であり、責任を痛感し、深く反省しているところでございます。今後はこのような事務の遺漏がないよう精査を重ね、事務執行を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 議会全員協議会で聞いた説明のとおりだと思いますけど、私が思うに、コンテナホテルの誘致が決まりかけたということで誘致を急いだためと、スピード感を持って行うということはいいこともあるんですが、補正予算は、緊急やむを得ない災害や既存予算の法令の変更等を提案するものであると考えております。

今回の件だとじっくり検討すれば回避できたと思われまして。どう考えますか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（熊谷豊司君） 議員のおっしゃることはごもっともでございます。

今後、先ほど申し上げたとおり、再三の答弁になりますが、慎重を期し、事務の遺漏がないよう、重々精査して適正に執行していきたいということで御理解をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、学童保育の運営について聞きます。

南吉富放課後児童クラブ館が完成して、今利用しているわけですけど、屋上の芝生等の維持管理費は幾らになっておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

- 子ども未来課長（園田秀秋君）令和3年度の植栽管理委託料として、67万6,500円となっております。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）普通の傾斜屋根に造れば、こういう金は要らなかったと思うんですけど、10年たてば670万円、20年たてば1,200万円のお金が余分にかかるわけですね。この件についてはどう思いますか。
- 議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。
- 子ども未来課長（園田秀秋君）南吉富放課後児童クラブ館について、町のシンボルとなるべく建設した部分もございますので、そこら辺は一つの……、屋上緑化が一つの特徴といいますか、そういった面で設計をしておりますので、当課としては、費用対効果としては別に高いとは思っておりません。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）この南吉富放課後児童クラブ館については、プロポーザルで設計を出したんですかね。
- 議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。
- 子ども未来課長（園田秀秋君）プロポーザルではございません。随意契約でございます。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。
- 5番（廣崎誠治君）随意契約で出すときに、イメージとして、百穴を考えてもらうとかいうようなことは言ったんですかね。
- 議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。
- 子ども未来課長（園田秀秋君）最初からそのような、こちらから意向を示したということではございません。設計の中で、そういったイメージでということになったものでございます。
- 議長（宮崎昌宗君）廣崎議員、芝生の管理等に質問がなっておりますが、設計の件については、ちょっと今回触れてないようですけど。
- 5番（廣崎誠治君）じゃあ、いいです。
- 議長（宮崎昌宗君）はい。
- 5番（廣崎誠治君）SDGsのことを考えて、エネルギー、脱炭素のことを考えて、電気使用量の削減等も考えてやったのかなと思いましたが、その辺はいいです。

南吉富放課後児童クラブ館の屋上で子供が遊ぶような形になっていると思うんですけど、今使っていないのはなぜでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 御質問の屋上の使用については、当初、屋上緑化を取り入れることにより、子供たちが屋上で遊ぶことができるよう設計されておりますが、現在は支援員の人数も限られており、目が行き届かないということから、残念ながら通常は使用しておりません。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、支援員の目が届かないということであれば、支援員の数を増やすとか、そういう形の予算措置をすとか、そういうことは考えてないですか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 運営委託先との契約になりますので、その辺は、今、できる限りの人数で対応してもらっているのですが、今のところそういった考えはございません。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 屋上ですね、私が最初にこの学童、南吉富放課後児童クラブ館の予算には賛成したんですが、図面等を見たときには、ああいう形が完成するとはなかなか理解し難かったというか、そういう形で出来上がったら、「あ、これちょっと子供が遊ぶには危険だな」というのを一番先に思いました。設計をこういう形でやったということについて違和感を覚えたというのが、自分の考えですね。

それと、室内が暗いというのが、これは住民の方からも言われているんですけど、内部がとても暗いように見えるというカタチも言っています。その辺はどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 学童保育の実態が反映された設計であったかということですけども、設計に当たっては、現場の支援員の意見も聞きながら、安全面についても十分配慮した形で行っております。

室内が暗いというのは、私どものほうはそういった意見は聞いておりません。

対応できる分については可能な限り対応して、安全確保に努めているところでござ

いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）立派な学童保育を造ることはいいことだと思いますけど、余分なお金がかかっているんじゃないかなと私は思いますので、今後造るときには、あまりお金をかけないような学童保育所を造ればいいんじゃないかなと思います。その辺、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）今後については、建築に当たって、その際にまた、そこそこで検討してまいりたいと考えます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）内壁の件については、もういいです。これはやめましょう。

学童保育の保育料について、じゃあ、お伺いいたします。

現在の保育料ときょうだい利用の場合と、減免の実態をお知らせください。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）御質問の学童保育におけるきょうだい利用世帯の保育料の減免について、本町では入所児童のうち、最年長以外の児童1人当たりの月額保育料の4分の1を減免することができるとしております。

減免の状況につきましては、令和2年度はきょうだい利用が93人で、減免額は249万4,000円、令和3年度はきょうだい利用が93人で、減免額は154万5,000円となっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）近隣自治体の保育料等を把握してありましたら教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）近隣については、4,000円とか5,000円とか、そこら辺の金額がほとんどでございます。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）近隣自治体と比べて普通の学童保育料かなとは思いますが、きょうだい利用の場合、行橋市なんか2分の1らしいんですけど、その辺の、やる考えはございますか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）2人目以降が半額の自治体もございますけども、保育料自体が本町より高かったり、また、近隣ではきょうだい利用の減免自体を行っていない市町もございます。現時点においては、減免措置の拡大については考えておりません。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）九州一輝く町、子育て政策のため、保育料のさらなる見直しを行っていただきたいと思います。

町長の考えはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長が申し上げたとおりでございます。

いずれにしても、総合的に見たら、先ほどから申し上げておりますように、上毛町は非常によくしてくれるというような御意見も多いわけでございますし、実際に、南吉の学童なんかは、1年、2年が2クラスになつとるわけですから、一定の成果はあったと思っています。お金だけで、私は、人を集めるというのはちょっと間違っているかなと思っています。

○議長（宮崎昌宗君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）近隣自治体に比べて、子育て政策が上毛町は大変いいとは思っておりますが、さらなる住みやすいまちづくりのため、子供を育てやすい政策のため、下げてくださいたいと思います。

それでは、学童保育管理システムによるICT化の導入で、指導員の負担を軽減し、児童と向き合える環境づくりを行う考えはございますか。学童保育の管理システムの導入はどう考えているか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）放課後児童クラブは、児童の自主的な学習や遊びを手助けし、安全に見守ることが中心となります。保育士のように、個人ごとの指導計画や保育日誌の作成といった事務の負担がないため、ICT化による負担軽減効果はそこまで大きくないと考えております。

常時2名の支援員で児童を見守る体制は維持されており、配置事務に追われて児童と向き合えないという状況ではないため、現時点ではICT化の予定はございません。

ICT化につきましては、運営委託先とも協議を行い、導入によるメリットや課題を整理した上で、必要性も含めて検討したいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 大平保育所等が取り入れてる、バーコードで読み取って入退室を管理するとか、いろんな便利なシステムがあると思います。今後、また考えて導入していただきたいと思います。

考えはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 先ほど申し上げましたように、メリットや課題を整理して、必要性があれば入れるということで検討していきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、私の質問はこれで終わります。

○議長（宮崎昌宗君） お疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問につきましては、明日4日金曜日、10時から行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時12分